●幕末流山騒乱の物証確認
長崎二丁目名主根本忠兵衛家の長屋門

長崎村(現長崎二丁目)名主根本忠兵衛家は、寛政改革で房総総野馬奉行岩本石見守に建言し、長野新田を実現、又、明治二年の小金牧廃牧には、政府開墾局に交渉し、入会権存続を実現した功績があります。

幕末の元治元年(１８６４)３月、水戸藩内の抗争で、過激攘夷派の天狗党が筑波山に挙兵した。水戸街道、諏訪道を過激派浪士が往来し、流山もこの騒乱に巻き込まれた。６月頃には、「天狗組体の侍」が、街道沿いの流山村・初石新田・駒木村・長崎村・市野谷村・鰭ヶ崎村・野々下村などの名主らの家に御用金調達と称し頻繁に押し入った。長崎村名主の根本忠兵衛宅や市野谷村の丸屋平八宅にも押し入り、金子(きんす)を徴発している。丸屋では五十両を払ったという。

市野谷の丸屋平八家の現在は不明であるが、長崎二丁目の根本忠兵衛家の方は、武装した水戸天狗党浪士が緊迫して潜ったであろう長屋門が、唯一貴重な物的証人として、幕末の流山騒乱を物語っている。
参考「流山のむかし五版」
このような歴史上替えがたい江戸時代建築の名主家の長屋門が、荒廃しつつも堂々たる姿で現存しているのは、流山市の奇跡であり幸運である。

●恩田家文書の新選組流山本陣の長岡七郎兵衛と穀物仲間名簿の永岡三郎兵衛は、同一人物であることを確認する

慶応四年(一八六八)四月二日、近藤勇は、酒造業永岡三郎兵衛の「永岡屋敷」(長岡屋ともいわれていたようである)に新選組最後の本陣を敷いた。現在の、酒・みりん・新選組おみやげ品販売を営む「株式会社秋元」の場所である。

恩田家文書の長岡七郎兵衛と穀物仲間名簿の永岡三郎兵衛の名前

市内旧家である恩田家に残された日記には、慶応四年(一八六八)四月三日の項に、「長岡七郎兵衛方本陣ニ相成、此の家に大将大久保大和・内藤隼人両人其の外大勢かり居る」と書かれている。当時の穀物仲間名簿には長岡七郎兵衛の名は無く、同名簿中の永岡三郎兵衛が永く同一人物とされていた(流山の醸造業Ⅱ参照)。以上、秋元家並びに地元の語り継ぎと流山市教育委員会の同一人物推定説が歴史的根拠となっていた。

新選組流山本陣跡の現況

永岡三郎兵衛は、元治二年(一八六五)から慶応四年(一八六八)の三年間、醸造業を営んでいたといわれており、新選組騒動の後、間もなく業績不振となり、その後「永岡屋敷」は、現在の秋元家に引き継がれた。秋元家当主秋元浩司氏によれば、秋元家敷地は代々「永岡屋敷」の名称であったと証言されている。又、取

り壊されて今は無い広い角地駐車場にあった大規模な二階建て酒蔵は、新選組幹部が実際に起居した建物とされ、秋元家土蔵前の展示石はその酒蔵の土台石であり、博物館展示の階段は、取り壊しの際に移転されたと伝わっている(秋元家店内の取壊前写真参照)。
周知の事実ながら、大正九年発行の「流山町誌」でも、簡潔に「根郷今の町役場の西にあたる空き地が陣屋跡」と伝えているだけであった。

陣屋跡とされる酒蔵
（手前の屋根はその後、増築されたもの）

当時の階段（市博物館展示）

通称秋元稲荷で御札発見の経緯

平成二十三年(二〇一一)暮れ、当主秋元浩司氏が、敷地内にある近藤勇・土方歳三等新選組幹部が戦勝祈願したと伝わるお稲荷さんの祠内(取り壊された二階建て酒蔵の北隣に位置する)から幕末当時の御札を発見した。祠の奥、予想外の奥扉の中から見つかったのである。御札が入れられていた箱の「箱書き」からは、奇しくも永岡三郎兵衛が開業した元治二年(一八六五)に祠を再建修理した旨の文言と署名が発見された。

箱書きの表示　　元治二年乙丑二月四日初午
新小祠再建勧請之　　永岡三郎兵衛恭信　花押

秋元稲荷

祠から見つかった箱書き

同一人物推定説に結論

この発見により、恩田家文書の長岡七郎兵衛と永岡三郎兵衛が、同一人物であるとする流山市教育委員会推定説が物証により初めて確認された決定的瞬間であり、これまでの推定説が結着を見た事実は大きい。以上により、秋元家の敷地が、近藤勇の本陣である醸造業永岡三郎兵衛屋敷跡であるとの伝えが、これにより改めて物証の面からも確認されたのであった。

ちなみに、新選組隊士が戦勝祈願したといわれる通称秋元稲荷は、祠の位置・形や踏み石も、元治二年刻銘のある祠前の手水鉢も当時のまま何も変わっていない。土台の石垣が崩れたので石組みを新しくしたが、新選組時代の石は、そのまま祠の横に保存されている。

また、秋元家住宅土蔵は、江戸時代建立といわれ、東葛地方きっての高級呉服の三河屋呉服店からの移築と伝わる。新選組本陣跡地に建つ土蔵として親しまれている。平成三十年(二〇一八)五月、「秋元家住宅土蔵」として国登録有形文化財として登録され、同十月、所有者の秋元浩司氏のご厚意により流山市に寄贈された。一般公開が待たれる。

NPO 流山史跡ガイドの会(文責青柳孝司)